

第1 決算審査特別委員会（第2 日目）

R4.9.8（木）10：00～
第二・第三委員会室

開 会 9：54

委員 長

おはようございます。

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。
これより本日の会議を開きます。

前田課長

昨日終了いたしました衛生費の質疑に対する答弁の中で誤りがあり、所管より訂正の申出がありましたので、これを許したいと思います。

昨日開かれました決算委員会において荒木委員から衛生費の新型コロナウイルスワクチンに係るコールセンターについてのご質疑に対する回答の中で、従前の事業者における対応日時につきまして、土日を含む9時から18時まで対応とお答えしたところでございますが、従前の事業者においては日曜日は対応しておらず、月曜日から土曜日の9時から18時までの対応でございましたので、訂正をさせていただきます。なお、昨年11月以降現在も委託している事業者におきましては、土日を含む9時から18時の対応で間違いございません。誠に申し訳ございませんでした。

土木費

委員 長

では、土木費の説明を求めます。

尾崎部長

（土木費について説明する。）

委員 長

説明が終わりました。

本 間

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

3点ほどお願いいたします。

まず、173ページ、河川費の関係でございますけれども、決算の金額等には関係はありませんけれども、実は以前から赤平と東滝川の境を流れるポンクラ川に関して、道河川化の要望をしておりましたけれども、それに対して令和3年度にはどのような要望活動をされたのか、その手応え等についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから、175ページ、立地適正化計画策定業務委託料396万円ですけれども、これについての委託内容と、それからその成果についてお知らせをいただきたいと思っております。

それと、177ページの住宅費の中でございますけれども、開西団地の建て替え等の計画、それから江部乙の団地についてもあると思っておりますけれども、これについて令和3年度の進捗状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

委員 長

答弁をお願いします。

遠藤課長補佐

ただいまの本間委員の質疑、ポンクラ川の件についてご回答いたします。昨年北海道の要望につきましては、11月と2月に要望を行っております。その中で北海道の回答としましては、北海道もなかなか予算的に厳しい中で道費河川に昇格というのはなかなか厳しいというような回答をいただいております。

花田係長

今の本間委員からご質疑がありました立地適正化計画の委託内容と成果についてご説明申したいと思っております。

まず、委託につきましては、立地適正化計画のほうですが、平成26年8月に施行されました都市再生特別措置法において都市機能の集約と公共交通の充実等

による持続可能な都市を目指した立地適正化計画の策定が位置づけられました。本市においてもまちづくりの将来像を検討するとともに、さらなるコンパクトなまちづくりを実施するために必要となる誘導区域や誘導施設の検討支援を委託しました。成果としましては、令和3年度の成果は上位関連計画、現行の都市マスタープランの検証、モニタリング、あと他都市との比較などにより本市の現状を把握し、課題の分析を行いました。また、アンケート調査の実施や策定委員会を開催し、市民から意見を聴取する中でまちづくり方針や誘導方針、都市構造を策定するところまでが令和3年度の業務として行いました。なお、アンケートの調査結果でございますが、滝川市内の市民の方に発送数2,166票アンケートを行いまして、一応回答数が874票ということで、40.5パーセントの回答率がありました。こちらのアンケートの調査結果については、市公式ホームページに掲載しているところであります。

委員長
横田課長補佐

答弁をお願いします。

ご質疑に対してなのですが、令和3年度に計上されている費用の中で、開西団地及び江部乙地区に対する経費というのは、特に実行した事業等はないのですが、現在開西団地につきましては来年度の着手に向けて進んでいるところがございます。江部乙地区については、まだ計画はございません。

本 間

173ページのポンクラ川について再質疑させていただきます。

これは、北海道に対することなので、道議会議員との連携というのが重要になると思うのですが、その辺についての状況というのはどうだったのでしょうか。

遠藤課長補佐

昨年の11月の要望につきましては、大河道議にも同行していただいた中で要望させていただいておりますので、道議とも連携しながら要望活動を今後も続けていきたいと思っております。

委員長
山 口

他に質疑ございますか。

外部から委託料がいろんな事業であるのですが、3年度で要望した金額が来なくて縮小したりしているのですが、これは要望したお金が来ないと次の年にまた同じ要望をするのか、それともそれはもう諦めて取り下げるといのか、次年度以降要望しないのか、大体どんな感じなのでしょう。

委員長

山口委員、委託料というのは歳出ではないでしょうか。違うのかな。もう一度質疑の趣旨をお願いします。

山 口

要は国に社会資本整備事業とか、いろんなもので要望を出しているが、要望どおりの金額がもらえない場合には不用額が出て、予定していた事業を縮小したり、中止をしたりしている。その場合、次年度以降もう一回要望しているのか、それとも諦めているのかを伺います。

委員長
東 係 長

答弁を求めます。

今ほどのご質疑に対しての説明ですが、社会資本整備総合交付金の要望に関することだと思われま。各種事業、道路事業、橋梁事業、公園事業等々がございますけれども、我々が要望した予算に対してなかなかつきにくい状況となっております。次年度以降につきましても一度要望が通らなかつたからといって諦めているということではなくて、再度要望をして、また配分されたお金をやりくりしながら事業を進めているという状況でございます。

委員長
副委員長

他に質疑はございますか。

それでは、171ページ、除雪の委託料のことなのですが、4億9,800万円という

ことですが、これは昨年から見たら二、三千万円多いのかなというふうに思います。事務概要の138ページ、139ページにおいて委託料や除排雪対策事業と書いてあるので、大まかなことは分かるのですが、総合的な除雪の距離が前年と比べてどれくらい多くなったのか、少なくなったのかを伺います。それと、200件を超すクレームの中で処理した金額が委託料の中に含まれているのか、それとも委託業者と契約した金額の中で対応しているのか、その辺お聞きします。

委員長
工藤主任技師

答弁を求めます。

ただいまの田村副委員長からご質疑があった除排雪の件についてですけれども、除雪の距離自体は前年度、前々年度と比較すると大体、年によって前後はするのですが、道路の廃止ですとか、除雪区域の変更ですとか、そういった細かいところで100メートル、200メートル程度の増減ですので、距離と規模は大きくは変わっていない状況です。

また、クレームについての対応でございますけれども、それぞれ市民の方からクレームといいますか、ご意見、ご要望ということでいただき、それぞれ現場を確認した中で、特段要望に対して個別に費用が新たにかかるわけではなくて、日常の除排雪業務の委託業務の中で一連の作業の中で処理をしているというようになりますので、新たな意見、要望に対して委託業務の費用が増減するような仕組みにはなっていないような状況になっております。

副委員長

総体的な除雪距離は、現在何キロぐらいになるのですか。

それと、この139ページの5に書いてある除排雪が北、東、西と分かれているわけですが、それぞれの単価というのは一緒ですか。

工藤主任技師

ただいま除排雪の距離ということでご質疑いただきましたけれども、市道の全体延長が約450キロ余りに対しまして、除排雪、除雪延長が約408キロになっております。地区ごとで業務の単価が変わるかというご質疑ですけれども、北地区、東地区、西地区ともに業務の内容に対しましての単価というのは変更ありません。同じ単価での契約内容となっております。

委員長

他に質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で土木費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため一旦休憩をいたします。

休 憩 10:16

再 開 10:21

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

労働費

委員長

次に、労働費の説明を求めます。

鎌田部長

(労働費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。
以上で労働費の質疑を終結いたします。

商工費

委員長

次に、商工費の説明を求めます。

鎌田部長

(商工費について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

関 藤

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

165ページの7款1項2目観光費について、イベント・コンベンション振興に要した経費とスカイスポーツに要した経費につきまして、スカイスポーツなどは市の観光資源の一つと考えられますが、私はこのグライダーに関しては滝川の観光資源の一つ、柱ともなっているという具合には感じています。しかしながら、純粋に観光目的で実際に滝川に訪れた方というのはどのぐらいいるのか、事務概要の132ページを見ますと来場者数1万4,228名と出ているわけですが、この人数の中には観光で訪れたというよりも近隣の小学校、中学校などで授業で使った方とか、そういったこともかなり入っているのではないかと思います。純粋に滝川市の観光を目的として来られた方が来場した人数というのを押さえているのであれば、その実数を伺います。

もう一点は、滝川市というのは他市の観光都市から比べると観光資源が非常に少ない地域と私は感じています。そういった中で、この観光人口の創出に際しまして所管の方々がご苦労されておられるのは十分理解しておりますが、令和3年度の取組として何か特徴的なものがあれば教えていただきたい。

あわせて、現行どおりの観光ストーリー、菜の花のことにしてもコスモスマラソンとか、いろいろな滝川市の観光資源というのがあるわけですが、今後今までどおりの観光ストーリーを踏襲して続けていくのか、または新たな観光の取組というのを令和3年度に検討されたということはあるのか、その点お伺いしたいと思います。

委員長

答弁を求めます。

清水課長補佐

たきかわスカイパークにおきます純粋な観光利用の数ということでございましたが、こちら事務概要の来場者数1万4,228名というのは、先ほどありましたとおりスカイパークを利用された小学校の体験を含めました全ての利用者数となっております。こちらの純粋な観光目的の内訳というのは、申し訳ありませんが、数字としては集計してございません。事務概要の次のページでございますけれども、(4)番、グライディングセンター運営・交流事業ということで、飛行回数がございます。こちらのほうは、グライダーの純粋な飛行回数でございますので、おおむねこの2,000回の飛行が滝川をグライダー目的で訪れた方の飛行回数となっております。

山平係長

関藤委員の質疑にお答えします。

滝川の観光資源が少ないということで、令和3年度の取組の特徴的なものについてお答えします。今リバーサイドスタンプラリーというものを令和3年から始めました。リバーサイドというのは、石狩川沿いにある施設ということで、去年からスタンプラリーを始め、多くの方に参加していただきました。

それから、現行どおりの観光資源について、新たな観光の取組ということですが、以前は丸加高原伝習館のほうで中心としてイベントを行っていたのですけ

れども、令和4年からは道の駅を中心としたイベントの取組を始めております。あと、去年から開始したリバーサイドスタンプラリーについても対象施設を増やして今取り組んでいるところです。

関 藤

ただいまご答弁の中で純粋に観光で訪れた方の集計はしていないということで分かりました。ただ、ここで飛行回数というのが出ていて、これが実際に搭乗された方々の回数だということでもあります。私を感じているのは、これらの回数に関しても多分観光で訪れた方よりもグライダーの関係者というのがほとんどでないかなと思うのです。滝川市にとってこのグライダーというのは非常に全国的にも魅力のある観光資源の一つでありますので、この観光資源をさらに生かしていくという考え方を令和3年度には持っていたのか、その点だけお尋ねいたします。

委員 長
清水課長補佐

答弁を求めます。

先ほどのグライダーの飛行回数2,000回というのは、グライダーが実際に飛んだ回数でございますけれども、いろんな地域からグライダー目的で来ていらっしゃる。そのほかにも実際にフライトをしない方でも動態博物館の見学、公園での見学等々、トータルでたくさんの方が来ていらっしゃいますので、そういった方向での観光資源としての活用がなされているということで考えております。

委員 長
山 口

他に質疑ございますか。

2点お願いします。

まず、事務概要の115ページの店舗リノベーション支援事業で、3件で169万円ということなのですが、スマイルビルの閉鎖に伴って移転した方が対象だったと思うのですが、実際に要望があったのは3件だけだったのかというのをちょっと確認したいと思います。

それから、117ページの新型コロナウイルス感染症対策事業の最初の部分の産業支援相談窓口の開設ですけれども、業務内容をちょっと説明してほしいのとどれぐらいの業者の数が相談に来たのか、またその成果と、それから業者による要望等があったのなら、それもお伺いします。

委員 長
山下係長

答弁を求めます。

店舗リノベーション補助金の利用実績に伴う相談の件数ですが、スマイルビル閉鎖に伴う移転の相談は3件ございました。そのうち今回補助支援として決定したのは2件です。なお、3件のうち1件は新規創業によるものです。

稲井課長

2点目のご質疑ですけれども、ちょうどコロナ禍の中で事業者さんからの相談の件数というのはちょっときっちりしたものは押さえておりませんけれども、休業要請に係る支援金の関係ですとか、国、道の支援策に関する照会、そういったものは事業者から主なものとしてかなりの件数があったというふうに認識しております。関係機関に取次ぎをしたり、詳細に教えてほしいという要望もありましたので、丁寧に対応させていただいたという経過でございます。

山 口

リノベーションのほうですけれども、スマイルビルから3件あって、1件落ちたということなのですが、該当しなかった要因というのは何なのでしょう。

山下係長

1件につきましては、申請がなかったというような状況になっています。その要因につきましては、面談等で相談させていただきましたが、対象要件含めてなかなか該当になるのが難しいといった状況を踏まえての申請を行わないとい

委員 長 うような判断というふうに聞いております。
他に質疑はございますか。
(なしの声あり)

委員 長 質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

委員 長 そのように決定いたします。
以上で商工費の質疑を終結いたします。

農林業費

委員 長 次に、農林業費の説明を求めます。
鎌田部長 (農林業費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。
木 下 これより質疑に入ります。質疑はございますか。
事務概要129ページ、放牧事業の中で肉牛と乳牛の頭数の市内と市外の内訳と、
1頭当たりの放牧料の市内が幾らで市外が幾らなのかお聞きします。

委員 長 塩入係長 答弁を求めます。
木下委員の質疑に対してですけれども、市内の頭数が49頭で、市外のほうが23
頭になっております。あわせて、市内と市外の金額なのですけれども、市内の
牛1頭につきまして200円、市外につきましては50円増しの250円となっております。

委員 長 他に質疑はございますか。
本 間 159ページの農村環境改善センターの運営について、農村環境改善センター運営
委員会補助金20万円についてお伺いします。
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症などによりまして、多分非常に活動がしにく
い状況だったと思いますけれども、そんな中でも市民がみんな認識できるよう
なすばらしい活動をされてきたのだらうなというふうに思っています。きつと
もっていろいろなアイデアだとか、いろいろな活動をしたいことというのは、
これからコロナが収まっていくにつれて増えてくるのではないかとというふうに
思いますけれども、令和3年度の感覚でこの20万円という金額はこれに足りて
いるのか、要するに過度に活動を押しえつけるものになっていないのだろうか
というふうに危惧してしまいますけれども、それに対してお考えをお伺いた
いと思います。

岩田支所長 ただいまの農村環境改善センター運営委員会が実施するえべおつ市民大学乙な
カレッジは、昨年開学しまして、江部乙の魅力を学ぶ講演会や江部乙出身者
によるコンサートなど6つの事業を実施し、単純計算で538名の参加がございま
した。コロナ禍ということもあり、入場制限をしながらの事業実施でございま
したが、どの事業も大変好評で、また報道等でも大きく取り上げていただきました。
経費につきましては、市からの補助金20万円のほか、参加費や地域からの
協賛金などをいただきながら、十分対応できたと考えております。市の補助金
20万円で足りるのかという、むしろありがたいご心配でございますが、現在の
活動におきましては適切な金額であると考えております。今後につきましても
市の補助金のほか、参加費あるいは北海道などの補助金申請も見据えながら、
地域力を生かした活動に取り組んでいただきたいと考えておりますので、引き
続きご支援、後援をお願いしたいと考えているというふうなところで。

本 間 説明の内容は分かりましたけれども、今の説明だと要するに参加費はもちろ

もらったりはすることもあるでしょうし、地元からの協賛金だとか、補助金はほかからもらうように努力しますというようなことなので、結果的にはちょっと少なめであるということの説明されたのではないかというふうに感じてしまいます。全部を補助で賄えというようなことは申し上げるつもりはありませんけれども、お金がないということは限界があるということにもつながるので、若干の金額であれば増額について検討する必要があると思うのだけれども、その辺についてももう一度感じたことについてお伺いしたいなというふうに思います。

岩田支所長

大変ありがたいご心配でございますが、現在の活動の中においては適切な金額であると考えている次第です。もちろん今後どんどん活動が広がっていく中で、そういった制約が生じることは十分考えられますが、現状においてそこまで判断できる状況にはございませんので、そういった中で今はこの規模で適正ではないかと考えております。

委員長

他に質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で農林業費の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため一旦休憩いたします。再開は11時5分といたします。よろしく願いいたします。

休 憩 10:51

再 開 11:05

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入

委員長

歳入の説明を求めます。

和田部長

(歳入について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

本 間

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

74と75ページの一般寄附金についてですが、これはふるさと納税だと思うのですけれども、非常に大きな伸びを示したという結果が残されたわけで、大変喜ばしいことだなというふうには思っております。こういうふうになってきている要因ということについての分析についてお伺いをしたいのと、それから将来に向けて不安要素的なことがもしあるのであれば教えていただきたいと思えます。

もう一点、今後このようにずっと伸び続けるというのは非常に難しいのかもしれませんが、維持や増額を続けていくための方策等については何かお考えになっているのか伺います。

岡崎課長補佐

まず、ふるさと納税がここまで伸びた要因につきましても、これまでサイト数をかなり増やしてきたこと、コロナで今は行っておりませんが、首都圏ですとか他府県でのイベント、そういったものがやはりじわじわと効果として現れてきているのかなというふうに感じております。不安要素ですが、やはりここまで大きくなってきた歳入ですので、何か特別な事情があって歳入が今後落ちることがないように気をつけていきたいなというふうには考えているとこ

ろです。それと、今後も引き続きこのような方法で伸びていく方策については、しっかりと返礼品を事業者と共に一緒に開発していくことですか、サイトがもし今後も増やすことができるようなことがあれば、引き続き増やして積極的にPRしていきたいなというふうに考えております。

委員長
荒木

他に質疑ございますか。

一通りご説明いただいたことでよく分かったのですが、市民税の歳入が増えておりまして、市民税全体から見れば前年度から増えたというのは2パーセントとか、そういう金額なのですけれども、基本的に個人市民税は私の認識からすると人口が減れば減るのだろうなという認識なのです。金額の増減がそうでもないのです、あり得る話なのですけれども、令和3年度の決算が基礎になっているのはその1年前、令和2年ということになるのですが、お聞きしたいのはコロナの給付金、各種給付金がいろいろあったので、そういうことが影響しているのかどうか、分からなければ分からないということで結構ですが、どういうふうに見ておられますか。

委員長
諏佐係長

答弁をお願いします。

ただいまの質疑についてお答えいたします。

まず、納税義務者数の推移ということでお答えさせていただければと思うのですが、納税義務者数については2年度と3年度を比較したところ、確かに人数としてはおおむね100名程度減ってはいるのですけれども、給与につきましては例年増額傾向になっておりますので、滝川市の市民税における計算というのは給与が大きく占めるところもあるものですから、給与が増額傾向にあるということで、結果として税収としては増額となっているところです。また、コロナの影響について、給付金等の影響ということではあるのですけれども、給付金等が主に関係するのが営業所得ですか不動産所得における部分かと思えます。営業所得については、収入としては下がっているのですけれども、おっしゃるとおり補助金等が入ってくることによって、実際の営業の部分としては下がっているのですけれども、補助金が若干増えていることによって、必要経費というのが補助金としては見込まれないことから、営業所得も営業活動としては下がっているのですけれども、税額としては大きくは下がってはおりません。

委員長

他に質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

以上で歳入の質疑を終結いたします。

本日まで2日間質疑を行ってきましたが、市長に対する総括質疑はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。

これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただきます。再開は11時35分といたします。なお、4月から6月の3か月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類審査を希望される方は所管で準備いたしますので、お申出ください。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 11:27

再 開 11:34

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

書類審査

委員 長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)

委員 長 書類審査の質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。午前の日程が全て終了しましたので、午後の日程を繰り上げたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、異議がないようですので、午後の日程を繰り上げいたします。

討論

委員 長 これより討論に入ります。

討論の順番につきましては、委員会の初日に決定しているとおり、会派清新、新政会、会派みどり、公明党の順となります。

最初に、会派清新、荒木委員。

荒 木 会派清新を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和3年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

人口減少等全国の地方自治体が抱える経済規模縮小傾向に歯止めがかからず、年々苦しい状況に変わりがない中、また感染症対策という難題に対峙しながらたゆまぬ行財政改革を推進され、創意工夫で対応に当たられている前田市長をはじめ市理事者、関係職員の皆様のご努力に心から敬意を表します。以下、意見を付します。

歳入については、市税収入は減となったものの、地方交付税の増により黒字を確保することができました。基金についても一般会計、特別会計を合わせて増加し、適正規模の概念というものはないものの、今後一定程度の新たな起債に備えるための積み増しが重要だと考えております。

歳出では、職員費の決算において現有職員313人との報告がなされました。しかしながら、毎年のように起こる新たな行政需要に対応できているとは思えず、また職員定数条例上の366人との乖離も少なくないことから、年次計画で解消をなるべく早く目指すように望みます。

以上を申し上げて討論といたします。

委員 長 次に、新政会、本間委員。

本 間 新政会を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令和3年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

第2期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目に当たり、人口減少の克服と地方創生への取組を推進すると同時に、同じく2年目の第2期財政健全化計画に基づく事務事業の見直しを実施するという課題に加え、新型コロナウイルス感染症への迅速かつ適切な対応が求められる極めて困難な状況の中、近年最高の決算を実現された理事者並びに職員の皆様に心からの敬意を表します。今後については、滝川市総合計画の策定により市民が希望を持てる将来を描くと同時に、公共施設個別施設計画と立地適正化計画を効果的なものとし、投資が伴う具体的な政策を適切かつ大胆に実行していくことが求められます。ただし、そのことによる財政の不安定化や市民サービスの低下などは避けなければ

なりません。そのために、大幅な拡大を続けているふるさと納税の寄附額の維持に今後も強く期待しております。

また、経費節減などの取組の継続を求めると同時に、病院事業会計への繰出金の減少は国のコロナ対策によるものが大きいことなどから、ウィズコロナに向けた政策の転換点であることを意識した行政運営が求められます。そして、国政の変化や財政出動など敏感に対応することが重要だと思っております。これからも少子高齢化や人口減少など、厳しい条件は変わりませんが、各セクションにおいて創意工夫と職員の皆さんの団結によって安定した市政の運営を継続されるよう求めて、新政会を代表しての討論といたします。

委員長
山口

次に、会派みどり、山口委員。

会派みどりを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和3年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で、以下若干の意見、要望を付して討論といたします。

令和3年度は、前年度に引き続きコロナ感染症が収まらず、各事業や予算執行に大幅な修正を余儀なくされたものと思われま。しかしながら、滝川市第2期財政健全化計画2年目に当たり、その計画に沿って各事業の見直しや財源確保を念頭に努力をされ、一般会計約10億円余の黒字決算をされた理事者並びに市職員の方々に敬意を表します。しかし、コロナ関係の臨時財政対策債等の国の大放出が黒字要因の大きな原因であることは見逃してはなりません。

歳入では、ふるさと納税額が順調な伸びを収めました。社会変化に応じた新しい試みなどを心がけて、さらなる増額を目指していただきたい。また、令和4年度も続くコロナ対策における国の財源確保と利用により一層の注意を払って積極的獲得に努力をしていただきたい。

歳出では、財政健全化を目標にして事務事業の見直しや効率化を図ることは大事であるが、ウィズコロナにおける住民福祉の充実や生活安定に有効な施策を考え、実行していただきたい。決して黒字確保を最大命題とせず、住民のために必要な事業実施とのバランスを考えていただきたい。

以上、会派みどりの賛成討論といたします。

委員長
堀

次に、公明党、堀委員。

公明党を代表し、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和3年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論いたします。

長引くコロナ感染症により経済活動が停滞の中で、事務事業の見直しなどで財政健全化に努力されました理事者、職員に敬意を表します。以下、若干の意見を申し上げます。

厳しい財政状況ではありますが、社会的弱者である障がい者、高齢者への福祉サービスの充実をお願い申し上げたい。また、教育行政におけるいじめ問題については、どんな社会であれいじめはあると考えます。大事な視点は、いじめを発見する努力であり、対応力であると考えます。学校、教育委員会がいじめの発生件数で評価されるようなことがあってはならないと考えます。いじめの対応策こそ評価されるべきと考えます。

以上を申し上げ、討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して9月14日水曜日までに事務局へ提出してください。

採決

委員 長

これより
認定第1号 令和3年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
を採決いたします。
本認定を可とすべきものと決することに異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

委員 長

異議なしと認めます。
よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。
お諮りいたします。委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願えますか。
(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定させていただきます。
以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員 長
市 長

この場合、市長からの発言の申出がありますので、これを許したいと思います。
第1決算審査特別委員会が閉じられるに当たりまして、委員長のお許しを得まして一言ご挨拶申し上げる次第でございます。
東元委員長、田村副委員長をはじめ当委員会の皆様方におかれましては、昨日、そして今日と2日間にわたり付託された議案につきまして精力的にご審議賜り、ただいま可とご認定いただきましたことに心からお礼を申し上げる次第でございます。
付託された意見等を参考にしながら、これからはますます厳しい経済状況の中
市政運営も大変な困難を極めると思いますが、さらなる困難に向けて立ち向かっていく所存でございますので、今後ともご指導賜りますことをくれぐれもお願い申し上げます。当委員会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とします。
大変ありがとうございました。

委員 長

以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 11：47